

事 務 連 絡
平成23年5月11日

宮城県、山形県
福島県、茨城県
栃木県、群馬県
埼玉県、千葉県
東京都、神奈川県
新潟県、山梨県
長野県、静岡県

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

お茶（生茶葉）の放射性物質検査の実施について（依頼）

今般、神奈川県産のお茶（生茶葉）から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたところです。

については、貴自治体におかれましても、お茶（生茶葉）の生産状況を踏まえ、モニタリング検査を強化されるようお願いいたします。

なお、本事務連絡は4月4日付け事務連絡「農畜水産物等の放射性物質検査について」において示された対象自治体、神奈川県及び神奈川県に隣接している自治体に対して発出するものであることを申し添えます。